

中小企業等組合対象講習会 開催概要

1. 目的

中小企業等組合においては、新型コロナ禍以降、一定の要件のもと柔軟な組合運営が認められつつある一方、これまで慣例的に行われた総会運営の問題点などが顕在化するケースが見受けられています。そこで、3月末に多くの中小企業等組合が事業年度末を迎えられることから、組合執行部及び職員の皆様に、改めて法令の原理原則に基づく総会運営についての理解を深めていただくことを目的に「中小企業等組合対象講習会」を開催します。

2. 開催日時・場所

日時 令和6年3月14日（木）14時00分～15時40分

場所 草津市 クサツエストピアホテル 2階「瑞光の間」

※WEB参加も可能(ハイブリット形式)です。

3. 内容(予定)

14:00 開 会

14:05～ テーマ「再認識！中小企業等組合における適正な総会運営について」

※総会運営に係る招集手続き・定足数・書面議決・委任状・議決事項・役員選出・総会議事録作成・よくある質問等について解説を行う予定です。

講 師：滋賀県中小企業団体中央会 指導課

15:40 閉 会

4. 備考

- ・現地参加の定員を超えた場合、参加人数の調整をお願いする場合があります。
- ・WEB参加については、講習会の2日前(3月12日(火))にセミナー参加用URL及び講演資料をメール送信いたします。そちらに記載されたウェビナーURLからご参加ください。

※講習会前日になってもメールが届かない場合は下記まで連絡をお願いいたします。

【WEB参加時の注意事項】

[禁止事項] ウェビナーの録画、録音、撮影は一切お断りいたします。

[開催中の発言] ウェビナー開催中、参加者全員の音声は事務局にてミュート設定させていただき、ご発言はできませんのでご了承ください。

[質疑応答] WEB参加の方からの質疑応答は、チャット機能を使用いたします。質問の内容及びお時間によっては回答できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

5. お申込み

3月7日(木)までに、別紙に必要事項を記載しFAXでお申し込みいただくか、下記メールアドレスに、「**組合名(所属名)、役職名、お名前、現地参加・WEB参加のいずれか**」を記載いただき、メールにてお申し込みください。なお、中央会ホームページ及び申込書記載のURL及びQRコードからも申込可能となっています。

6. お問い合わせ先

滋賀県中小企業団体中央会 指導課 (担当：堀田)

TEL：077-511-1430

FAX：077-502-0111

メール：hotta@chuokai-shiga.or.jp



滋賀県中小企業団体中央会 指導課 堀田 宛

FAX : 077-502-0111

中小企業等組合対象講習会 参加申込票

令和 6 年 月 日

組合名(所属名) _____

役職名	お名前	メールアドレス	参加方法 (○印を付けてください)	
			現地参加	WEB参加

※メールまたは中央会 HP、下記 URL 及び QR コードからお申し込みも可能です。

【メールでのお申込みの方法】

担当者メールアドレス (hotta@chuokai-shiga.or.jp) に「組合名 (所属名)、役職名、お名前、現地参加・WEB参加のいずれか」を記載いただき、メール送信ください。

【中央会 HP でのお申込み方法】

滋賀県中小企業団体中央会ホームページにアクセスいただき、「お知らせ」⇒「中小企業等組合対象講習会の開催について」⇒「参加申込はコチラ」より必要事項を入力の上、お申込みください。

【下記 URL、QR コードからのお申込み方法】

下記 URL にアクセスいただくか、QR コードを読み取っていただき、必要事項を入力の上お申し込みください。

(参加申込 URL) <https://bit.ly/3iB3coe>

(参加申込用 QR コード)

